

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和 6 年 11 月 27 日

岐阜県監査委員	若 井 敦 子
岐阜県監査委員	恩 田 佳 幸
岐阜県監査委員	鈴 木 祥 一
岐阜県監査委員	安 田 典 子
岐阜県監査委員	飯 沼 敦 朗

I 令和6年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 令和6年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	14	5	3	6
指導事項	30	9	4	17
検討事項	0	0	0	0
計	44	14	7	23

※「今回措置を講じたもの」については、令和6年10月25日及び11月5日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

II 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和6年度

(1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

危機管理部

機関名	監査結果	講じた措置
消防課	岐阜県消防団加入促進事業費交付金の精算に伴う過払金（30,000円）の収入事務において、特別な理由がないにもかかわらず、戻入手続が額の確定日から1か月以上遅延していたので、今後は適正に処理されたい。	今回の事案は、担当者が、交付金の額の確定後、遅滞なく戻入を行うべきところ、交付先の会計処理上の都合を斟酌し、戻入決定が遅れたものである。 今後は、組織内における会計事務の進捗管理について、担当者だけではなく会計員及び出納員による複数人でのチェックを徹底し、再発防止に努める。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
中央子ども相談センター	中央子ども相談センター3階系統空調室外機修繕工事に係る契約事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理され	指摘のあった事項は、担当者が契約審査会設置要綱及び会計規則に基づく事務処理を失念し、加えて、出納員を含めて所属としてその誤りに気付かないまま会

	<p>たい。</p> <p>1 予定価格が250万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていた。</p> <p>2 契約金額が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかった。</p>	<p>計処理を進めたことによるものである。</p> <p>今後は、工事の契約に係る契約事務において、契約審査会設置要綱第3条に定める契約に該当するか慎重に判断すること、また、契約保証金の免除について、岐阜県会計規則第114条関係により適正に判断を行ったうえで契約を締結するよう、岐阜県会計規則等の遵守について会計職員に対し徹底するとともに、担当者以外の会計職員1名及び収支等命令者で確認を行い再発防止を図る。</p>
--	--	--

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
労働雇用課	<p>岐阜県人材開発支援センター管理運営委託業務の精算に伴う過払金(1,086,061円)の収入事務において、特別な理由がないにもかかわらず、納入通知書の発付が遅延し、戻入決議日から1か月以上経過した後、に収納されていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>指摘のあった事項は、新規採用により令和6年4月1日に配置された職員が、複数の補助金及び委託金に係る令和5年度事業の精算事務を前任者から引き継ぎ、順次処理する中で、本件の納入通知書の発付が遅れたものである。</p> <p>岐阜県人材開発支援センター管理運営委託業務は令和5年度をもって終了しており、今後、当該委託業務に関する精算事務は発生しない。しかし、類似の委託料や補助金の金額確定に関する事務が毎年度末から次年度当初にかけて発生することから、今後は、年度末の精算事務に関する進捗管理表を作成し、複数人(係長、管理職)で確認することで、事務の遅れや漏れを予防することとした。</p> <p>また、人事異動の際の引継書に、年度末に集中する委託業務や補助金に係る事務について、計画的かつ速やかに処理する旨を明記し、後任者へ確実に引き継ぐこととした。</p>

(2) 監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
県産品流通支援課	THE GIFTS SHOP リニューアル工事に係る契約事務において	指導事項については、担当職員が契約情報の公表を失念したことが原因であっ

	<p>て、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)等に規定する契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>た。指導後、速やかに(令和6年7月29日付)契約情報の公表を行った。</p> <p>今後は、公表の対象となる工事を実施する場合は、職員間で情報共有するとともに、契約後は複数の職員(担当係長および管理調整担当)で公表済みであることを確認し、チェック体制を強化することで再発防止に努める。</p>
--	---	---

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
砂防課	<p>物品の管理事務において、購入した空中カメラドローン10台の取得価格を1台当たり105,270円として物品登録をすべきところ、税抜価格95,700円で物品登録をしていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は担当者及び上席ともに財務会計システムFAQに記載の「物品一覧表に登録する取得価格について」を認知していなかったことによるものである。</p> <p>指導後、令和6年8月28日に各土木事務所に依頼し、物品の変更登録が行われたことを確認した。</p> <p>今後は、岐阜県会計規則だけではなく、財務会計システムFAQについても十分留意しながら会計事務を進め、再発防止に努める。</p>

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
少年課	<p>県が借主となるこどもサポート総合センター公用車駐車場に係る賃貸借の契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、契約解除に関する条文及び暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務を契約書等に追加していなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>従来からの定型の契約書様式を使用していたことによるものであり、令和6年度の同駐車場契約においては、契約解除に関する条文及び暴力団等から妨害又は不当介入を受けた場合の通報等についての特記仕様を追加し、適正に処理を行った。</p> <p>契約書の条文等については、岐阜県会計規則等に基づく契約時の内容を具備したものとするよう周知徹底を図り、今後も引き続き適正な処理に努めることとする。</p>
高速道路交通警察隊	<p>物品の管理事務において、令和5年度の現物実査の対象物品に係る供用主任者と同一の者が実査担当者に指定されていたものがあつたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>分任出納員等の認識不足により、物品の現物実査実施要領に基づく事務手続をしていなかったことから、分任出納員等に対し、物品の現物実査実施要領を改めて理解させた。</p>

		<p>令和6年度の現物実査は同要領に基づき適正に行っている。</p> <p>今後も同要領に基づき適正に事務処理を行うとともに、複数人で確認するなどのチェック体制を強化し、再発防止に努める。</p>
--	--	--